

駐在所だより

庄内駐在所 ☎71-0043

## 夏の交通安全県民運動

7月11日（金）から7月20日（日）まで

### 重点目標

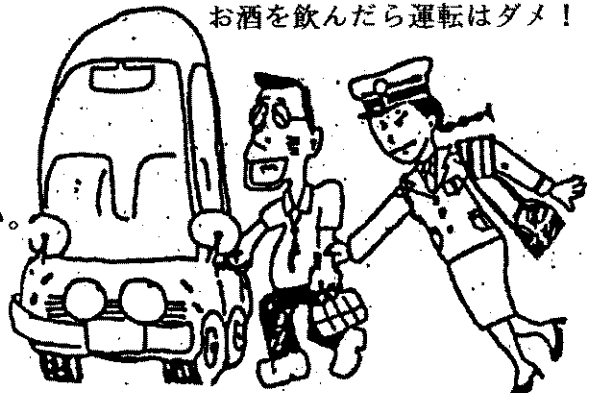
- ◎ 高齢者・子供の事故防止
- ◎ 飲酒運転の追放

日ごとに暑くなるこの時期、注意力も低下します。運転するときは気をひきしめ、交通事故を起こさないよう注意しましょう。

交通事故を起こさないために

- ☆ 無謀な運転や疲れているときは運転をしない。
- ☆ 飲酒運転は絶対しない。
- ☆ お年寄りには十分注意を払う。
- ☆ シートベルト/チャイルドシートの着用を徹底する。

お酒を飲んだら運転はダメ！



さわやかな マナーが行きかう みえの道

### 薬物の乱用をなくそう

子供たちに広がっています

シンナーや覚せい剤、大麻などの薬物を遊び感覚やファッション感覚で罪の意識なく手にするようになってきています。

『知らなかった？』では手遅れ

薬物依存の悪循環になると心身の健康を損ない、家庭生活、学校生活、社会生活を破壊し、凶悪な犯罪を引き起こすこととなります。また自殺に至ることもあります。

薬物乱用をなくすためには

親と子、教師と生徒、家庭と学校の間で日常的なコミュニケーションを保つようにします。言動や交友関係などをよく観察し、小さな嘘にごまかされないことが薬物乱用の早期発見につながります。

### 被害者相談

警察では各種被害相談を受けています。被害者の精神的負担の軽減、潜在している犯罪の事件化等について、電話相談、被害者相談等、被害者相談窓口を設置しています。一人で悩まずに勇気を出して相談してください。

◎鈴鹿警察安全相談

☎0593-80-0110

◎警察総合相談窓口

☎059-224-9110

◎国際事犯相談電話

☎059-223-2030

その他、各警察署へお尋ねください。